

公布された規則のあらまし

◇静岡県都市公園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

静岡県都市公園条例の一部を改正する条例のうち、愛鷹広域公園の野球場に係る改正は、平成28年7月1日から施行することとしました。